「まん延防止等重点措置」の適用に伴う新型コロナウイルス感染拡大防止のための早期集中対策期間における呉市立小中高等学校の対応について

残暑の候,皆様におかれましては,平素より,本校の教育に対しまして,ご理解 ご協力をいただきありがとうございます。以下のことについて,呉市教育委員会か ら通知がありました。

1 趣旨

「まん延防止等重点措置」の適用を踏まえ、新型コロナウイルス感染拡大防止のための早期集中対策として、呉市立小中高等学校において、8月21日(土)から次のとおり対応する。

2 対策期間

令和3年8月21日(土)~9月12日(日)

3 内容

- (1) 基本的な感染拡大防止対策の徹底
- ・児童生徒又は教職員等に発熱等の症状がある場合は、自宅等での休養を徹底すること。同居の家族に風邪症状が見られる場合も同様とする。
- ・学校内において、児童生徒同士で昼食をとった場面での集団感染が疑われる事例も発生していることから、飲食時のマスクを外した状態での会話は行わないよう、特に指導を徹底すること。また、登下校時の飲食は控え、すみやかに帰宅するよう児童生徒に指導すること。

(2) 他地域への移動

- ・緊急事態措置区域やまん延防止等重点措置区域との往来は、最大限、自粛すること。
- ・県内での移動について,広島市,竹原市,三原市,尾道市,福山市,府中市,東 広島市,廿日市市,府中町,海田町,坂町との往来は,最大限,自粛すること。
- ・緊急事態措置区域やまん延防止等重点措置区域への修学旅行,野外活動,社会 見学等については、自粛すること。
 - ※修学旅行,野外活動,社会見学等の実施に向けて,行き先の関係機関や旅行業者と連携を図り,家庭の理解と協力を得ながら取組を進めること。また, 十分な感染症対策を講じた上で実施すること。

(3) 授業

- ・原則,対面とする。
- ・次の活動は、感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高いことから、行わないこととする。
 - ➤「児童生徒が長時間,近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近 距離で一斉に大きな声で話す活動」
 - ▶理科における「児童生徒同士が近距離で活動する実験や観察」
 - ➤音楽における「室内で児童生徒が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」

- ➤図画工作,美術,工芸における「児童生徒同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」
- ➤家庭,技術・家庭における「児童生徒同士が近距離で活動する調理実習」
- ▶体育、保健体育における「児童生徒が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」

(4) その他

- ・参観日については、原則行わない。ただし、進路説明会、修学旅行説明会、野外活動説明会等この時期に実施する必要があるものについては、十分な感染症対策を講じた上で実施してください。
- 4 今後に向けて

タブレット端末等を活用し、学習動画の配信や学習課題の配布及び回収、健康 観察等の実施に対応ができるよう取組を進める。

これらのことに基づき, 取組を行います。

また、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル〜『学校の新しい生活様式』〜(文部科学省2021. 4. 28 Ver. 6)」の「レベル3」の行動基準により、感染拡大防止対策をした上で教育活動を行います。登校日等で登校する場合もこれまでと同様に検温結果の確認及び健康状態(同居の家族の健康状態も含む。)の把握については、引き続き校舎に入る前に行います。

<授業参観・美化作業>

9月7日(火)に予定していた授業参観・美化作業につきましては、<u>9月14</u> 日(火)に変更します。しかしながら、感染状況によっては、中止・再延期する こともあります。ご了承ください。

保護者の皆様には、今後も引き続き毎朝の健康観察の確実な実施・記入と日常の 健康維持にご協力をお願いします。